

感染症予防誓約書

青島日本人学校 御中

1. 保護者は、手洗いやマスクの着用など、児童生徒の感染症を予防するための手立てに細心の注意を払う。
2. 保護者は、コロナウイルスが流行している地域を避けたり、人が集まっているところに行ったりしないなど、感染症の予防に努める。
3. 保護者は、青島市を離れる場合には、必ず学校に連絡する。
4. 保護者は、万が一、感染症の疑いがあったり、感染症にかかったりした場合には、必ず学校に連絡する。

保護者は、以上の事項を完全に理解し、登校させます。

(小 ・ 中) 学部 年

児童・生徒名 _____

保護者名 _____

令和 年 月 日